

令和元年度 森林研究・整備機構営事業 事後評価 技術検討会
農用地総合整備事業「美濃東部区域」 議事録

日時：令和元年7月9日（火）13:30～15:30

場所：農林水産省 本館地下1階 局第3会議室

事務局：ただいまより、令和元年度 森林研究・整備機構営事業 事後評価「美濃東部区域」技術検討会を開催いたします。開催に先立ち、1点確認いたします。

技術検討会は、透明性を確保する観点から公開するものとし、プレスの取材や一般の方の傍聴ができるものとしています。

本技術検討会の開催について、6月28日に農林水産省よりプレスリリースするとともに農林水産省ホームページにおいて公表し、傍聴の申込みを受け付けましたところ、傍聴の方が1名おられますとともに、報道関係の方が1名おられますので、ご了承いただきたいと思っております。

また、同じく透明性を確保する観点から、議事概要及び議事録については公表しません。公表に際しては、各委員のご発言とお名前を付すこととします。議事録は各委員のご確認後に公表となります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、開催に先だちまして、森林整備センター事業事後評価委員会の副委員長であります農林水産省農村振興局農地資源課中村調査官から、ご挨拶申し上げます。

中村調査官：農地資源課で調査官をしております中村と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。技術検討会の開催にあたり、一言御礼とご挨拶を申し上げます。

4名の委員の先生方におかれましては、大変ご多忙の中、本事業の事後評価技術検討会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。併せて、先般6月の現地調査にご参加いただきまして御礼申し上げます。

さて本日は、事後評価にあたりまして、関係機関から聴取した意見の報告と評価書（案）の説明を行って、その後、技術検討会としての意見を取りまとめたいただくことになっております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様の貴重なご意見をいただきまして、地域の皆様に提言、ご意見をお示しできればと考えております。

今日は短い時間ではありますが、よろしくお願い申し上げます。

事務局：ありがとうございました。続きまして、出席者のご紹介に入りたいと思っております。（技術検討会委員紹介、事後評価委員等紹介）

なお、大変恐縮でございますが、中村調査官におかれましては、急な所要により、この後中途退出させていただきますので、ご了承願います。

事務局：続きまして、森林研究・整備機構森林整備センター事業事後評価技術検討会規則に基づき、委員の中から委員長の選出をお願いしたいと思います。この規則第3の3において、「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」となっております。

事務局案として、浅野委員に委員長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（各委員より、賛成との声あり）

事務局 : それでは、浅野委員に技術検討会の委員長をお願いします。浅野委員長よりご挨拶をお願いします。

浅野委員長 : 皆さん、あらためまして浅野でございます。ご指名いただきましたので、委員長を務めさせていただきます。

先般は2回に分かれて現地調査をさせていただくことになりまして、現地の方にもご迷惑をおかけし、大変心苦しく思っています。ただ、適切な評価を行うためには一度現場を見ておくというのはとても大事なことと考えます。

実際に、今までなかった道路を造ることによって、地域全体として線と点を面として活用することができるという、まさにこの事業ならではの成果を見せていただくことができました。

そういった成果を受けて、今回適切な評価を皆さんと協力して作り上げていきたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、ぜひ忌憚のない意見をお寄せいただきたいと思います。

以上、挨拶に代えさせていただきます。

事務局 : ありがとうございます。議事に入る前にお手元の資料を確認させていただきたいと思っております。

(資料を順に確認)

それではこれより議事に入ります。議事の進行は浅野委員長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

浅野委員長 : それでは議事次第に沿って議事に入りたいと思っております。

議事次第(1)関係団体の意見の報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : それではお手元の資料を読み上げ、説明とさせていただきます。

岐阜県 農政部長

当該区域は、中山間特有の立地条件から生産基盤の整備が遅れており、機械作業体系の確立や農地の集積など効率的な土地利用が必要となっていた。

また、区域の東西に高速道路が整備されたことで、市場拡大が期待されるものの、高速道路へのアクセス道路の整備が遅れている状況にあった。

このため、本事業は、農用地の整備と東西方向の基幹的農業用道路の整備を総合的に実施することにより、区域の農業生産性の向上と地域の活性化を図ることを目的に実施された。

農用地整備が実施された農地では農作業の効率化が図られ、黒大豆、トマト等の高収益作物が栽培されるなど、作物の多様化が図られている。

農用地造成で整備された樹園地は、美濃白川茶や上之保ゆずが作付けされており、産地の拡大に寄与している。

農業用道路は、基幹道路及び市町村・集落間が結ばれたことにより農産物の集出荷に利用され、輸送時間の短縮に寄与している。また、通作等の利便性が向上したことにより、農事組合法人等による広域的な農地利用集積の進展に寄与している。

こうしたことから、本事業は本県の美濃東部区域の農業・農村の振興に大きく寄与していると考えられる。

関市長

農用地総合整備事業を実施した上之保地域では高齢化が進んでいるが、本事業で実施された農用地整備により圃場が改善されたことで生産意欲の向上につながり、茶、ゆず等の作付けが行われ、地域特産品の生産維持に貢献している。

また、農業用道路の整備により大型車両が安全に通行できるようになり木材の運搬や農産物の出荷だけでなく通学通勤等の生活道路として役立っている。

さらに、上之保地域は、平成30年7月の豪雨災害により大規模な被災が発生し、生活道路である県道63号が通行止めとなり物資の調達や早期被害調査の実施が懸念されたが、農業用道路が災害の影響を受けずに利用できたことから、災害時の物資の調達や被害調査に多大な効果を発揮した。

整備された農業用道路により、一部の住民の経済圏が郡上市や下呂市となってきたことから、地域住民の交流とともに、都市部との交流等まちづくりの役割を担っていくものと考えている。

中津川市長

農用地総合整備事業により整備された農業用道路は、農産物の流通だけでなく隣接する市街地への行き来や安全な通学路等に幅広く利用され、地域振興及び地域の活性化に大きく寄与している。また、郡上市から中津川までの基幹的な横断道路として地域全体の生活基盤強化等が図られ、地域農産物のブランド化や都市農村交流等の役割を担っていくものと考えている。

併せて、本事業により農地の暗渠排水が整備され排水不良が解消したことで農業生産性の効率化が図られるとともに、大豆、黒大豆等の畑作物の品質向上や集約化が進み、地域営農の持続的発展に寄与している。

以上のことから、本事業の成果が発現していることが認められる。

恵那市長

本事業による農地整備が実施されたことにより農地の状況が改善され、水管理が容易になった点や機械作業が可能になった点などで農作業にかかる受益者の負担が軽減されただけでなく、ほ場の形が良くなったことで法面の草刈りなど農地の維持管理においても受益者の負担が軽減された。また、本事業の換地により創設された非農用地を活用して地元農産物の加工・販売施設が設置され、地元農産物を使用した加工品の製造・販売が行われるようになったことは、農業の6次産業化の推進と同時に地域の活性化へと繋がるものである。

更に農業用道路の整備により笠置地区から恵那市街へのアクセスが改善され住民の通勤・通学や買い物などの利便性が向上した他、医療機関へのアクセスが向上するなど、本事業により整備された農業用道路は住民の生活基盤を支える重要な役割を果たしている。

これらのことから、本事業は当市の農業の発展と振興だけに留まらず住民の生活環境の向上にも大きく貢献しており、本事業による効果は非常に高いものと考えている。

郡上市長

本事業による農地の区画整理については、耕作道及び用排水路の整備により農作業の効率化が図られ生産性が向上し、地域営農の発展に寄与している。大区画にな

ったことで機械作業が容易になり労働時間の短縮が図られたとともに、用排水路の整備により水管理も容易になり効率的な営農が実現した。

農業用道路の整備においては、農作物を市場へ運ぶ時間が短縮されたことによる効率化や、農地へのアクセスが容易になるとともに、地域が行う農業体験活動がより活発になり、郡上市の農業を外に広く発信していけるようになった。また、本道路においては地域間を結ぶ基幹的な道路として機能するなど、生活基盤を支える大きな役割を担うとともに、住民の安心感の向上に繋がった。

こうしたことから、本事業は農業の発展と振興及び生活環境の改善に大いに貢献しているものとする。

下呂市長

本事業で農用地及び農業用道路の整備がなされたことにより、農業生産性の向上、農作業や流通の効率化が図られ地域農業の活性化に寄与するところは大である。特に農業用道路については、他市とをつなぐ基幹道路として、農畜産物の流通はもとより、住民生活基盤を支える大切な道路となっている。

こうしたことから本事業は本市の農畜産業の発展と地域振興に大きく貢献しており、効果を高く評価するものである。

白川町長

地形的な制約等により道路整備が遅れている本町において、黒川東白川トンネル及び中川から白山間の農業用道路は、営農の効率化にとどまらず生活、医療、産業を支える日常生活に欠かすことのできない重要路線として定着している。また、県の緊急輸送道路に指定されるなど防災面でも重要な役割を担っている。

美濃白川茶は、区画整理により乗用型機械での作業が可能となり作業時間が大幅に短縮、品質が向上し海外への販路拡大など新たなブランド化に貢献した。茶摘みや茶加工体験が行われるなど農山村と都市との交流にも寄与し、農業用道路の沿線は「美濃白川お茶街道」と名付けられ親しまれている。

黒川地区の区画整理では、作業効率が向上し営農労力の軽減が図られた結果、夏秋トマトの新規就農者の入植につながった。また農業用道路の整備により農産物の鮮度を保ったまま集出荷施設への運搬が可能になり新規就農者の増加につながった成果は大きい。

東濃ひのき関連の効果としては、農業用道路により 3.5m材から 8.0m材の原木の輸送が可能となり高値で取引されるようになった。

以上のことから、本事業は産業の発展と振興に大きく貢献するとともに地域住民の生活を支えており、その効果は非常に高く評価するものである。

東白川村長

本事業による農地及び基幹的農業用道路の整備が行われたことにより、農業者にとっては町村を跨いで農産物の出荷施設等への移動が非常に短くなり、より新鮮な農作物を運搬できる上、日々の農作業において時間の有効活用にも寄与していると感じる。

また、整備された農業用道路は地域住民及び近隣町村とのつながりを深め、本村では主要道路から遠かった集落も幹線沿いへと変わり、利便性や福祉・防災的な観点からも多大な効果を発揮していると実感している。

農産物の運搬には欠かせない道路であるとともに、より身近に近隣町村を感じら

れることで地域を越えた村づくりに重要な役割を果たしていけるものと期待し、更なる利活用を模索していきたい。

以上、8関係団体からご意見をいただいています。

浅野委員長： ありがとうございます。この関係団体の意見に関しましては、機構営事業事後評価実施要領第4「事後評価の実施」の第3項に「事後評価委員会は、関係団体の意見を聴いた上で、事後評価の結果を取りまとめるものとする」という規定があり、事後評価委員会と同様にこの意見を聞かせていただいた上で、技術検討会の意見の取りまとめの参考にさせていただくものとなります。

浅野委員長： それでは、次に議事次第（2）事後評価結果（案）について、事務局より説明をお願いします。

事務局：（評価書（案）、事業の効用に関する説明資料、評価書（案）の修正について説明）

浅野委員長： これについては、先般の現地調査の意見交換会で説明されたものですが、それに対しコメントがされて、修正した部分を前半に説明いただいた上で、改めて評価書（案）の事後評価委員会の原案として示されたところです。

今の原案について、委員の皆様のコメントが適切に反映されているかチェックしていただき、疑問や質問、文章など不明瞭な点があれば指摘していただくこととなります。

委員の方々から何か質問や意見はありませんか。

浅野委員長： 地域の強み弱みがしっかり記載され、かなり完成度が高くなっている評価書（案）だと読ませていただきました。

P6、4（2）①産地の拡大とブランド力の向上について、「県内有数の産地の拡大に寄与している。」とありますが、生産量が拡大したのか、産地の競争力が増したのか、言葉足らずとなっています。「生産性の拡大」とした方が正確だと思います。

次にP7、4（4）②の都市農村交流等への貢献について、「地域の恵まれた河川では」とありますが、「地域の自然環境に恵まれた河川では」にして、何が恵まれているのかわかりやすく修正してはどうでしょうか。

飯田委員： 総合評価の（3）事業による波及効果について、本区域では交流人口の増加や定住が進んでいるとの話があり、人が集まってくることや人が移ってくることは非常に重要なことなので、交流が進んでいることに加えて定住も進んでいるというところまで記載してもいいのではないのでしょうか。

橋本委員： 現地調査の時の私のコメントが反映された評価書（案）になっています。

P7、5（1）生活環境面の変化について、白川町からいただいた関係団体の意見で、県の緊急輸送道路に指定されているとの報告があったので、「迂回路として活用されるなど地域住民の安心感の醸成に寄与しているほか、県の緊急輸送道路に指定されるなど防災面でも重要な役割を担っている。」と修正してはどうでしょうか。

事務局 : 県の緊急輸送道路に指定されていることについては、指摘の通り、生活環境面の変化及び総合評価の農業用道路の整備による効果の2カ所に追記させていただきます。

後藤委員 : P7、4(4)①6次産業化の推進ですが、確かに推進に寄与していることは事実ですが、知人に聞いたところ6次産業に関わっている人たちも高齢化してきて先細りとなる傾向が見られるので、成功率のような具体的な数値を示せないでしょうか。

浅野委員長 : 推進に寄与しているけれど課題もあるということ。

それについては、評価書(案)に記載する意見とは違うように思います。事業により地域の方々に新しい目的ができて、直売施設の運営に取り組みられていることが一番の目的で大事なことと思います。

後藤委員 : 6次産業に関わる人たちが高齢化で後継者が見つからないことがネックとなっていて、この先続けていくためには、生産性とか、収入とかが大きく影響してくると思います。やはり、ある程度の利益が必要になってくると思います。

飯田委員 : P8、6(2)地域農林産物の消費拡大の最後にある「さらなる市場開拓が望まれる。」に近いことと思われま。

事務局 : 農林産物の加工品の市場開拓とあるので、さらなる売り上げの拡大、6次産業の定着などを加えることで後藤委員の意見に答えられると思います。

後は産業化されて若い人に引き継いでいけるような、きちんとした雇用の場となるということが課題だと思います。

浅野委員長 : そうなると消費拡大のための販売戦略などPRも含めた様々な戦略について考えなくてはなりません。

評価書(案)では、データに基づいて整理しなければいけないところもありますので、技術検討会の委員の意見として、後藤委員の意見を反映させるということでしょうか。

後藤委員 : 分かりました。

浅野委員長 : その他、よろしいですか。

事務局には、今の委員の方々のコメントを踏まえて、評価書(案)の修正すべきところは修正してください。よろしくをお願いします。

それでは、私たちの本業となります技術検討会の意見の取りまとめ作業となります。取りまとめ作業の進め方について、事務局より提案があるということですので、お願いします。

事務局 : 取りまとめ作業の進め方について、事務局より提案させていただきます。

意見の取りまとめ作業につきましては、技術検討会委員の皆様で行っていただきますが、ワープロ打ち等の作業補助として事務局が一部参加させていただきたいと思っております。それ以外の方は、いったん退室していただき、取りまとめ作業が終わるまで、待機いただくようお願いします。

なお、取りまとめ作業は概ね30分間で行っていただければと存じます。現在14

時 20 分でございますので、再開につきましては 14 時 50 分としたいと思います。

浅野委員長： 取りまとめ作業の進め方については、そういうやり方でよろしいでしょうか。
(各委員から異議なしとの声あり)

浅野委員長： それでは皆さんに退室していただいて、私たちと書記の方だけ残して、意見を取りまとめたいと思います。
それでは意見の取りまとめ作業に入りますので作業補助以外の方は、退室をお願いします。

(技術検討会の意見とりまとめ)

(評価委員の再入場により再開)

浅野委員長： それでは、技術検討会の意見を読み上げて報告させていただきます。

本事業で整備された農用地では、水稻やトマトの他、地域の特産である美濃白川茶、上之保ゆずなどが栽培されている。併せて整備された農業用道路は、本区域の流通網の広域化に寄与し、生産、加工及び集出荷の効率化をもたらしている。

また、中山間地域にありながら大規模な農地集積や作業受託に取り組む経営体により、本事業で整備された農用地や農業用道路は有効に活用されている。

(農用地整備)

区画整理や暗渠排水等により、区画の整形・拡大、排水改良が図られ、農作業が効率的に行えるようになり、営農経費の節減、生産性及び収益性の向上に貢献している。

また、これらの農用地の整備により、本区域の営農の選択肢が増え、将来への継承の可能性が高まったことは重要である。

(農業用道路)

農業用道路により、農林産物輸送の効率化や地域住民の日常生活の利便性が向上したことに加え、茶摘み体験や鮎釣り等への来訪者の利便性も向上しており、都市農村交流の活性化に貢献している。

さらに、平成 30 年の西日本豪雨の際には、農業用道路が災害に強い道路として主要道路の代替路になり、物資等の輸送や早期の被害調査に有効に活用され、緊急時の安全安心の確保に貢献した。

(今後の農業振興や地域振興に向けて)

人口減少・高齢化が進むなか、中山間地域である本区域の持続性を高めていくためには、地域の担い手となる経営体への農地集積の深化が求められている。また、この深化を促進するため、担い手となる経営体が営農しやすく、その管理もしやすい農地が必要であり、遠隔監視・遠隔操作等の新技術に対応できる通信インフラを備えた基盤整備が望まれる。

また、棚田オーナー制度等を通じた地域への来訪者が SNS 等による情報発信を含めて、森、溪流、棚田など地域資源の PR を行うことで一層の交流や移住の促進

が期待できる。

さらに、本区域では女性農業者による6次産業化が積極的に行われており、今後一層収益性を高めることで、地域での雇用拡大や女性の活躍の我が国におけるモデルケースとなることを期待したい。

以上を技術検討会の意見としたいと思います。

委員の皆様、ご協力どうもありがとうございました。

これで予定していた議事を全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局 : 浅野委員長ありがとうございました。また委員の皆様、長時間のご検討、誠にありがとうございました。

本日の技術検討会の議事概要及び議事録につきましては、農林水産省のホームページで公表する予定となっております。議事概要につきましては時間的な余裕がないため、浅野委員長に内容をご確認いただくことをご了承をお願いしたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(各委員より異議無しの声あり)

また、議事録につきましては、事務局で早急に整理のうえ、電子メール等にて送付させていただきますので、各委員におかれましてはご確認をお願いいたします。

本日評価結果(案)につきましてご指摘をいただいた事項を委員会で整理のうえ修正させていただきたいと存じます。

また、評価結果は最終的に8月末を目途に、農林水産省のホームページで公表となる予定です。

それでは、議事がすべて終了しましたので、閉会にあたりまして、農林水産省東海農政局土地改良管理課の深見課長より、ご挨拶をお願いいたします。

深見課長 : 本日は、熱心なご討議ありがとうございました。また、美濃東部区域の現地調査に参加していただきまして、大規模な担い手農家であるとか、個別経営体との活発な意見交換等行われ、貴重な意見をいただいたと思っております。

本日の結果は、今後農林水産省内の手続きを経まして、他の国営事業の事後評価、事前評価や期中評価と併せて8月末を目途にホームページで公表する予定になっています。

本日のご意見や現地調査時のご指導、ご助言につきましては、農林水産省としましても、今後、この区域にとどまらず、さまざまな事業に有効に活用させていただきます。引き続き、ご指導・ご鞭撻をいただきますよう、今後ともよろしく願いいたします。

事務局 : ありがとうございます。

これにて令和元年度 森林研究・整備機構営事業 事後評価「美濃東部区域」技術検討会を閉会します。本日はありがとうございました。

(閉 会)

農用地総合整備事業「美濃東部区域」 事後評価技術検討会

出席者名簿

○事後評価技術検討会委員

氏名	専門分野	所属	備考
浅野 耕太	環境経済	京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授	委員長
飯田 俊彰	農業土木	東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授	
後藤 展子	地域振興	株式会社「菜っちゃん」代表取締役	
橋本 禅	農村計画	東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授	

○事後評価関係者

氏名	役職	所属	備考
坂本 義浩	室長	森林研究・整備機構森林整備センター 農用地業務室	(欠)
中村 昌孝	調査官	農林水産省農村振興局整備部 農地資源課	
深見 宏	課長	農林水産省東海農政局農村振興部 土地改良管理課	
畠山 正春	上席参事	森林研究・整備機構森林整備センター 農用地業務室	
佐藤 永三	参事	森林研究・整備機構森林整備センター 農用地業務室	
村上 徹也	課長補佐	農林水産省農村振興局整備部 農地資源課	